

生ごみ処理機・コンポスト容器の 購入補助金をご利用ください



南部町では、生ごみ処理機・コンポスト容器の購入に對して補助金交付制度があります。補助金は、生ごみ処理機2万円・コンポスト容器2千円です。

生ごみ処理機・コンポスト容器を使用することは、可燃ごみの減量化や堆肥化に

よる循環型社会への取組として有効な手段です。ぜひ、ご検討ください。なお、平成20年度以降にこの補助金を受けられた世帯は、対象外となります。

【問い合わせ先】町民生活課
環境衛生室 ☎64・3781

コンポスト容器使用のポイント

①日当たり・水はけの良い場所に設置する

コンポスト容器の下となる場所を約30cmの深さに掘り、容器は約10cm程度地中に埋めて固定する。

②投入する生ごみは、水切りを十分に行う

水分が多いと発酵・分解が遅くなったり、臭いが強くなる場合があります。

③生ごみを投入したら、その上に土をかぶせる

土は水分調整・臭いの吸着、発酵促進を手伝います。

※うじ、蠅、悪臭が発生した場合は、土や乾いた落ち葉を入れて水分調整を行ってください。

水分を少なめに保つことで、

発生抑制ができます。

米ぬかを加えることも発酵抑制

に効果的です。



電気火災防止に 感震ブレーカーを取り付けましょう

地震後に発生することが多い火災の原因の多くには、電気が関わっています。

このような電気火災を防止するため、鳥取県では感震ブレーカーの設置促進に取り組んでいます。

◆感震ブレーカーは、地震発生時に皆さんを守ります

感震ブレーカーは、地震を感知する信号が震度6等の設定値以上になった場合に、ブレーカーを遮断します。

火災を防止するために、ブレーカーを落とそうと地震後に建物の中に戻るのには非

常に危険です。感震ブレーカーが設置されていれば、自動的に電気を遮断できます。多くの家庭に設置されれば、その地域の防火対策にもつながります。

【問い合わせ先】

県庁消防防災課
☎(0857)26・7082

電気火災の原因

■器具の破壊・破損による直接発火



■通電状態等による発熱・発火



■再送電時による発熱・発火

